

営農ウィークリーNEWS

九条ねぎにおける



「ネギアザミウマ」防除対策研修会 開催!!!



研修会の様子



京都府農林水産技術センター農林センター主任研究員 徳丸晋氏
京都乙訓農業改良普及センター副主査 静川幸明氏

3月10日、向島事業センターにて、「ネギアザミウマ防除対策研修会」を開催しました。

平成26年6月に、ネギアザミウマが媒介するウィルス病「ネギえそ条斑病」が京都府で初確認されてから、JA 京都中央管内でも年々被害が増加しています。

研修内容は、京都乙訓農業改良普及センターの静川幸明副主査より、同病害の発生調査の報告と、京都府農林水産技術センター農林センター環境部の徳丸晋主任研究員より、ダゾメット剤による防除効果の報告から、ネギアザミウマの生態、防虫ネットによる防除方法などについて講演されました。

年々被害が増加していることもあり、管内生産者の関心も非常に高く、当日は、生産者をはじめ京都乙訓農業改良普及センター、京都市農振振興室、JAの技術担当職員等46名が研修会に参加しました。

—TAC information—



「ネギえそ条斑病」

病原ウィルス:アイリスイエロースポットウィルス
(Iris yellow spot rirus: IYSV)

病徴：葉身に不明瞭な退緑斑が発生し、その後、淡黄色～白色のえそ条斑を生じ、大きさは10～15cm程度。症状が進むと拡大癒合して大型えそ条斑となり、葉が萎凋枯死する。

伝搬：本病原はウィルスはトスポウィルス属に属し、ネギアザミウマによって媒介される。ネギアザミウマは、幼虫時にIYSVに感染した植物を吸汁することにより本ウィルスを獲得し永続的にウィルスを伝搬する。